最終更新日：2026 年 9 月 17 日

書 名：ラクラクわかる！ 6 類消防設備士 集中ゼミ(改訂 4 版)
発 行：2026 年 8 月 25 日　改訂 4 版第 1 刷発行
ISBN：978-4-274-23508-5

発生刷数	頁数位置	正誤内容		備考
		誤	正	
1 刷	P.28 上から 4 行目	～内部を開口部（ドアなど）のない耐火構造の壁または床で仕切られていれば	～内部を開口部（ドアなど）のない耐火構造の壁、床、または特定防火設備で仕切られていれば	
1 刷	P.28 図 1	開口部のない耐火構造の壁または床	開口部のない耐火構造の壁、床、または特定防火設備	
1 刷	P.29 問 1 (2)	～開口部には煙感知器連動の防火戸を設けた。	～開口部には防火設備に該当する煙感知器連動の防火戸を設けた。	
1 刷	P.29 問 1 (3)	～開口部には煙感知器連動の防火シャッターを設けた。	～開口部には防火設備に該当する煙感知器連動の防火シャッターを設けた。	
1 刷	P.29 問 1 解説	本来一つの防火対象物が、複数の防火対象物と見なされる条件としては、開口部のない耐火構造の壁、または床で区画した場合です。開口部にどのような設備を設けても対象とはなりません。～	本来一つの防火対象物が、複数の防火対象物と見なされる条件としては、開口部のない耐火構造の壁、床、または特定防火設備で区画した場合です。開口部に設けることが可能な設備は、特定防火設備であり、防火設備は対象となりません。～	